

暴力・暴言・迷惑行為への対応

当クリニックでは、以下のような行為を認めた場合には、**診療を中止し、退去して頂きます**。また、他の患者さんや付き添いの方・職員の安全確保のため、**必要と判断した場合は直ちに警察に通報いたします**。

- ・他の患者さんや付き添いの方・職員への**暴力行為、威嚇行為、嫌がらせ行為**があったとき
- ・**暴言**や**脅し**、**執拗な要求**により、他の患者さんや付き添いの方に迷惑や不安感を与えたとき、職員の業務の進行妨げたとき
- ・他の患者さんの**診療に支障**をきたしたとき、**品格を著しく欠いた言動**があったとき
- ・クリニック内へ凶器・可燃性や反応性の高い物質など危険物を持ち込んだとき
- ・クリニック内の機器・施設・備品などを故意に破損したとき、不当に操作したとき、不当にクリニック外へ持ち出そうとしたとき
- ・治療や付き添い、事務手続きなどの**正当な目的がなく、建物・敷地内に立ち入った**とき
- ・業務に妨害を与えた場合、**損害賠償を請求**いたします

良識のある患者さんの利益と職員の安全を守るために、毅然とした態度で対応させていただきます。

理事長